

令和2年3月4日

保護者様

志木市立志木小学校
校長 坂口 栄二

臨時休業に伴う学校給食費の返金について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、臨時休業に係る給食費の返金分につきまして、下記のとおり3月分を減額して集金します。

記

- 1 覚知日時 令和2年2月28日午後
- 2 返金該当日 令和2年3月5日から3月19日まで(11日分)
- 3 返金額 $11日分 \times 270円 = 2,970円$
- 4 引落日 3月9日(月)
再 3月23日(月)
- 5 集金額 1,430円 ※手数料が10円かかります
- 6 内訳 4,400円 - 2,970円
- 7 その他

- ・未納があるご家庭には、別途郵送でお知らせします。
- ・以下の返金分につきまして、減額して集金します。

※6年 学年閉鎖分(270円)

(ただし、6年3組はおもてなし会食ができなかったため、陸上大会分270円も含め

270円×2日分=540円を返金します)

さくら学級 市内合同遠足及び市内交流会分(250円+270円=520円)

担当 事務 大川 千鶴子

048-471-0111